

令和3年度水道事業評価(終了時)の結果の概要

1 評価基準について

A評価事業	…	2事業
B評価事業	…	33事業
C評価事業	…	0事業
D評価事業	…	0事業
E評価事業	…	0事業

A=予定以上の成果を上げた
B=予定どおり成果を上げた
C=予定どおりの成果には至らなかった
D=未着手
E=中止・保留

2 A評価(予定以上の成果を上げた)事業について

A評価事業は全35事業中2事業です。

【4-1-1 お客様センターの利便性の向上(料金課)】

(事業内容)

上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。

(評価根拠と次年度方針)

インターネットを利用した使用開始・中止等の届出件数は7,744件であり、昨年度実績(3,387件)を大幅に上回りました。

また、複数の職員が電子申請システムに関する研修を受講し、内容を課内や委託事業者にフィードバックするなど、組織学習に取り組むとともに、簡易な入力画面の構築や積極的な広報により電子申請の利用促進に努めました。

令和4年度においては、お客様サービスの向上を図るため、引越ワンストップサービスの導入等により、各種手続きにおける電子申請を拡充していきます。

【6-1-2 収納率の向上(料金課)】

(事業内容)

財政基盤を強化するとともに、料金負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図ります。

(評価根拠と次年度方針)

クレジットカード決済をはじめとする各種キャッシュレス決済の推進により、収納率の向上につなげました。また、今年度から、弁護士法人による未収金回収業務委託を開始したことに加え、悪質な滞納者に対しては顧問弁護士や警察とも連携し、法的措置を実施するなど毅然とした対応をしています。

以上のような取り組みにより、現年度収納率は91.39%、過年度収納率は94.89%となり、昨年度実績（現年度89.57%、過年度93.94%）との比較でも、現年度分、過年度ともに向上し、過去最高となりました。

令和4年度からは、引越ワンストップサービスの導入により、電気、ガス等の民間公共サービスの手続きと併せ、水道契約の手続きもオンラインで一括してできるようにすることで、手続き漏れにより発生する未収金の抑制する他、他市への転出者の居住調査を強化し、居所不明者の削減に努めて参ります。

3 B評価（予定どおり成果を上げた）事業について

B評価事業は全35事業中33事業です。主な事業は次のとおりです。

【2-1-1 浄配水場施設の更新(浄水課)】

(事業内容)

施設更新基本計画に基づき、浄配水場施設の計画的な更新工事を実施します。また、将来の水需要に応じた施設規模の適正化を図ります。

(評価根拠と次年度方針)

計画していた6浄配水場に係る工事及び調査・設計委託等については、予定通り完了しました。また、継続事業についても予定どおり進捗しました。

令和4年度においても、関係各課と連携を図りながら、計画的かつ安全な工事の施工に努めます。

【2-1-2 老朽化管路の計画的更新(上水道建設課)】

(事業内容)

強靱性の低い高級铸铁管等や法定耐用年数を超えるダクタイル铸铁管等の老朽管を、施設更新基本計画及び老朽度診断結果等に基づき耐震管へ更新します。

(評価根拠と次年度方針)

高級铸铁管の予定路線0.66kmに対し、約0.78kmを耐震管により更新しました。執行率は約118%です。また、経年管の予定路線11.93kmに対し、約12.20kmを耐震管により更新しました。執行率は約102%です。

令和4年度においても、工事の時期や施工方法の調整を図り、断水・濁水の抑制や交通渋滞等の防止に努めるとともに、発注の平準化や適正な工期の設定により安全かつ余裕を持った工事の施工に努めます。

【2-2-1 配水管のネットワーク化の推進(上水道建設課)】

(事業内容)

市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック(大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限に食い止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。

(評価根拠と次年度方針)

実施計画に基づき、石神ブロックに2.03kmの補強管を整備しました。また、石神・新郷ブロックのバルブ閉止に伴い、濁水のリスクがある箇所の事前洗管を実施しました。

令和4年度においても、工事の時期や施工方法の調整を図り、交通規制期間等を最小限に抑えるとともに、安全かつ余裕を持った工事の施工に取り組みます。

【2-4-1 漏水調査・漏水対応(上水道維持課)】

(事業内容)

漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。

(評価根拠と新年度目標)

緊急漏水調査や漏水多発地区での調査により、早期に漏水を発見、修理することで漏水率の低減を図りました。通報から修理完了までの時間は60時間(令和2年度69時間)であり、漏水率は5.7%(目標値6.2%)でした。

令和4年度においても、漏水調査により、早期発見を行うとともに、漏水修理に要する時間の短縮を図り、漏水率の低減に努めます。

【3-1-1 水道施設の耐震化(上水道建設課)】

(事業内容)

災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院及び救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。

(評価根拠と次年度方針)

救急告示医療機関への配水ルートについて、0.84km(目標0.83km)を耐震管により更新しました。

令和4年度においても、施工方法、施工体制を確認し、事故等のないよう工事を進めるとともに、選定配水ルートについて、重要給水施設への最も効果的かつ効率的な配水ルートであるか検証・解析を行います。

【6-3-1 中期経営計画の運用（上下水道総務課）】

（事業内容）

経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定（改訂）し、各事業の進捗管理を行います。

（評価根拠と次年度方針）

「アクアプラン川口 21～第 3 次川口市水道ビジョン～」の第 1 期計画期間（令和元年度～令和 3 年度）が終了することに伴い、事業の進捗状況や社会情勢の変化、水道料金改定後の財政収支の状況等を踏まえ、改訂を行いました。

令和 4 年度においては、第 1 期の期間検証を実施するとともに、事業評価及びローリングと併せ、P D C A サイクルに沿った計画の運用と進捗管理を行います。

令和3年度 水道事業評価(終了時) 一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	中間評価 (事業進捗度)	総合 評価	今後の実施方針
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	B	B	継続(維持)
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	B	B	継続(維持)
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	B	B	継続(維持)
			1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	B	B
		1-3-2 水道管洗浄の促進		上水道維持課	B	B	継続(維持)
		1-3-3 直結給水の普及促進		上水道維持課	B	B	継続(維持)
強靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	B	B	継続(維持)
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	B	B	継続(維持)
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	B	B	継続(維持)
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	B	B	継続(維持)
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	B	B	継続(維持)
			2-3-2 管網の適切な維持管理	上水道維持課	B	B	継続(拡大)
	2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	B	B	継続(維持)	
		2-4-2 老朽給水管布設替の推進	上水道維持課	B	B	継続(維持)	
		2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課	B	B	継続(維持)	
	3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	B	B	継続(維持)
			3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-2-2 湯水対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)			
持続	4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	A	A	継続(拡大)
			4-1-2 サービスの多様化	料金課	B	B	継続(維持)
			4-1-3 情報資産の管理と情報提供の推進	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
	5 社会・環境との調和	5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課	B	B	継続(維持)
	6 経営基盤の強化	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			6-1-2 収納率の向上	料金課	B	A	継続(維持)
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		6-3 経営基盤の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課		B	B	継続(維持)		

A評価-2事業、B評価-33事業、C評価-0事業、D評価-0事業、E評価-0事業 (合計35事業)

令和3年度 水道事業評価(終了時)の結果 ー抜粋ー

事業名称	主管課	評価の根拠			総合評価
		指標等	目標値・計画値 (昨年度実績値)	実績値	
4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	インターネットを利用した使用開始・中止等の届出件数	(3,387件)	↑ 7,744件	A
		電子申請に関する組織学習と利用促進	▶研修受講と組織へのフィードバック ▶簡易な入力画面の構築と積極的な広報		
6-1-2 収納率の向上	料金課	現年度収納率	(89.57%)	↑ 91.39%	A
		過年度収納率	(93.94%)	↑ 94.89%	
		収納に占めるキャッシュレス決済利用率	69.00%	↑ 69.44%	
2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	浄水施設の耐震化率	48.9%	⇒ 48.9%	B
		ポンプ所の耐震化率	66.9%	⇒ 66.9%	
		配水池の耐震化率	57.8%	↑ 74.6%	
2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	高級鋳鉄管の更新	0.66km	↑ 0.78km	B
		経年管の更新	11.93km	↑ 12.20km	
		管路の更新率	0.87%	↑ 0.88%	
		管路の耐震管率	25.2%	⇒ 25.2%	
		基幹管路の耐震管率	84.7%	↓ 84.0%	
2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	漏水率	6.2%	↓ 5.7%	B
		通報から修理完了までの時間(平均)	(69時間)	↓ 60時間	
6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	アクアプラン川口21～第3次川口市水道ビジョン～の改訂	▶第1期までの事業の進捗状況や、水道料金改定後の財政収支の状況等を反映 ▶国のガイドラインを踏まえ、より安定経営に資する計画となるよう改訂		B

⇒ (矢印:塗りつぶしなし)・・・目標を達成しているもの ➡ (矢印:塗りつぶしあり)・・・目標を達成していないもの

	と特別に指定し、水道事業者が水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を計画的に実施します。	・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定給水量を確保します。 ・埼玉県 の年次点検による県水停止においても安定した給水ができるように、埼玉県との連携強化を図ります。	②3,873,674			・計画通り給水量を確保し、安定した給水量を確保しました。 ・天候の変化などによる日々の水需要の変化に対しては自己水源を活用し、安定した給水量を確保しました。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても埼玉県と連携を密にし、安定した給水ができました。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	・井戸の静動水位及び揚水量の測定を継続し、自己水源の保全に努めます。 ・承認水量の範囲で自己水源を用い、県水受水目標である99.99%運用になるよう努めます。
浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を計画的に実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・神根浄水場10号井ケーシング補修工事をし、自己水源の安定的な確保を図ります。 ・鳩ヶ谷浄水場7号井掘替工事他工事をし、自己水源の安定的な確保を図ります。 ・狭小地の掘替工事の手法についてより効果的な手法を調査します。 ・濁水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・神根浄水場3号井ポンプ更新工事をし、自己水源の安定的な確保を図ります。	①112,065 ②113,457	109,057	96%	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・神根浄水場10号井ケーシング補修工事、鳩ヶ谷浄水場7号井掘替工事他工及び神根浄水場3号井ポンプ更新工事については、関係各課と情報共有を行い、工期内に安全に完了させ、自己水源の安定的な確保を行いました。 ・狭小地の掘替工事については、現場調査を行い、関係各課と協議を行いました。 ・濁水による給水制限はありませんでした。また、環境法令を遵守し必要な自己水源を確保しました。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	・井戸の静動水位及び揚水量の測定を継続し、自己水源の保全に努めます。 ・各井戸の掘替・ポンプ更新時期について整理し、自己水源に影響がないよう努めます。
浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・上青木A・B水質モニター装置更新工事を完成させます。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	①43,745 ②43,745	31,354	72%	・水質検査計画を作成し、法の規定により事業年度開始前に上下水道局ホームページで公表しました。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を速やかに上下水道局ホームページで公表しました。 ・工期内に工事が完了し、設備を更新することができました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	・必要に応じて水質検査計画の修正を行います。 ・不測の事態が発生した場合は水の安全性を早急に確認する為に、臨時水質検査を実施します。
水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・ホームページ・便利帳で継続的に広報活動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者に対し啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。	①264 ②264	137	52%	・貯水槽情報を市保健所に提供し連携を図りました。 ・上下水道局のホームページ・水道便利帳にて貯水槽の管理方法について広報を実施し啓発に努めました。 ・貯水槽水道設置者に維持管理について記載されているステッカーを配布し、新規貯水槽(3月末現在106件)の検査時に、目に見える位置への貼付の確認とともに周知啓発を行いました。 ・貯水槽水道設置者に対し管理指導通知(3,178件)を送付、通知に対する問い合わせ(63件)に対し、管理指導・貯水槽清掃業者の案内などを行いました。不達337件については、郵送先変更による再通知を274件、建物不存在や貯水槽撤去に伴う廃止など台帳修正を49件行いました。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	貯水槽水道の適正管理は、設置者等の衛生管理の意識を持続・向上するために継続的な広報が必要のため、引き続き上下水道局ホームページ・水道便利帳による広報活動を行っていくとともに、新規の設置者には設置時に、既設の設置者に対しては管理指導通知個別に送付し効果の高い啓発を行っています。
水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは鉄錆管またはダクタイル鉄管であり、管内面に防錆処理をしていますが、鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗浄作業を実施することにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区や、お客様ニーズの高い地区において定期的に排水作業を行います。	①28,435 ②28,435	7,329	26%	・ブロック化事業にて洗管作業を行いました。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区(18箇所)において定期的に排水を行い水質劣化を防ぎました。 ・赤水の苦情により管内調査を16箇所行いました。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	今後も配水管洗管作業を継続し実施地区の管網特性を把握しつつ今後の維持管理に活かします。また、水質劣化が起こりやすい配水管路端末地区等については、引き続き排水作業を行ってまいります。
水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」の普及を図るため、マンション等の高層建物における給水設備の設置を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、設置者と協議を行い、適切に事業を実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、ホームページ等により広報活動を行います。	①0 ②0	0	-	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づいたマニュアルの作成により、設置希望者に対して適切な対応を行うことで直結増圧式給水方式件数が、昨年度末より82棟1,450戸増加しました。 ・上下水道局ホームページで直結増圧式給水方式の普及を促進しています。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	上 B 予 定 ど お り 成 果 を 得 た	直結給水率の向上を図るため、引き続き直結増圧式給水方式の周知及び利用の促進を図ります。

	配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	水物施設の更新工事や施設の更新にあたっては、将来の水需要に応じた施設規模の適正化を図ります。	・神根浄水場は、工事2件委託1件を実施します。 ・横曽根浄水場は、工事2件を実施します。 ・石神配水場は、工事1件委託2件を実施します。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件実施します。	②1,073,149			・事業を自己負担で実施し、設備の復元することができました。また、継続事業1事業(工事1件)については、予定どおり進捗しました。箇所外工事を1件発注し、コロナ感染症の影響による納期の遅れのため、繰越工事となりました。 ・関係各課と情報共有しながら、より安全な運用と安定的な維持管理が可能となる設備にするための4件の設計委託等を完了することができました。また、継続事業1事業(委託1件)については、予定どおり進捗しました。	上B 予定どおり成果を	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	
水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	強靱性の低い高級鋳鉄管等や法定耐用年数を超えるダクタイル鋳鉄管等の老朽管を、施設更新基本計画および老朽度診断結果等に基づき耐震管へ更新します。	・管路更新計画に基づき、高級鋳鉄管0.66kmを更新します。 ・管路更新計画に基づき、経年管11.93kmを更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・請負残額等による予算残額を適切に管理・把握し、効果的かつ効率的に活用するよう検討します。 ・老朽管を更新するための配水管布設設計業務を行います(JR横断1箇所)。	①3,118,236 ②3,136,163	2,975,040	95%	・管路更新計画に基づき、高級鋳鉄管の予定路線0.66kmに対し、約0.78kmを耐震管により更新しました。執行率は延長ベースで約118%です。 ・管路更新計画に基づき、経年管の予定路線11.93kmに対し、約12.20kmを耐震管により更新しました。執行率は延長ベースで約102%です。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。 ・老朽管を更新するための配水管布設設計業務を行いました(JR横断1箇所)。	上B 予定どおり成果を	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	・他の事業者と工事が競合する合などは、工事時期や施工方法の調整を図り、交通規制期間を小限に抑えるとともに、断水・濁りの抑制、交通渋滞等の防止により一層努めます。 ・設計変更も含めた工事の竣工年度末に集中しているため、発注の平準化、適正な工期の設定を徹底し、安全かつ余裕を持って工事が執行できるようより一層努めます。
水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック(大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限に食い止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁の設置及び、それに伴う配水管2.00km(継続事業275mを除く)を整備します。 ・石神・新郷ブロック間、石神・神根ブロック間のバルブ閉止に伴い、濁りのリスクがある箇所について事前に洗管作業を行います。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①976,181 ②950,575	893,580	94%	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及びそれに伴う配水管を2.03km整備しました。 ・石神・新郷ブロック間のバルブ閉止に伴い、濁りのリスクがある箇所について事前に洗管作業を行いました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	上B 予定どおり成果を	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	・他の事業者と工事が競合する合などは、工事時期や施工方法の調整を図り、交通規制期間を小限に抑えるとともに、断水・濁りの抑制、交通渋滞等の防止により一層努めます。 ・適正な工期の設定を徹底し、安全かつ余裕を持って工事が執行できるようより一層努めます。
水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して供給するため、管網未整備路線等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な路線4.86kmを耐震管により整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・区画整理事業施行者や他の事業者と工事が競合する場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図り、効率的に工事を実施します。	①633,647 ②627,863	610,053	97%	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な予定路線4.86kmに対し、約4.47kmを耐震管により整備しました。執行率は延長ベースで約92%です。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。 ・区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的に工事を行いました。	上B 予定どおり成果を	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	適切な執行を行えるよう、土地区画整理事業施行者等と適宜協議調整を行い、計画通りに工事が執行できるよう努めます。
浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備点検を実施します。 ・不測の機器故障に対しても、迅速に対応し、被害を最小限にします。 ・設備の更新工事時も安定した水道水を供給するため、適切な運転管理を行います。	①251,680 ②251,680	240,603	96%	・定期的な設備点検を実施して機器の健全性を確認し、安定した運用ができました。 ・機器の故障に対して原因を確認し修繕を行うことにより被害を最小限にとどめ、安定した運用を継続できました。 ・設備の更新時においても適切な運転管理を行い、安定した水道水の供給ができました。	上B 予定どおり成果を	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	機器故障等について迅速に対応し、また、水需要に合わせた運転管理に努めます。
水道維持課	快適な生活のために、浄配水場	・管網の適切な維持管理を図るた	・給水台帳、竣工図、道路台帳などの各種	①77,605	77,603	100%	・給水台帳、竣工図、道路台帳などの各種情報を基	上B	B	B	B	B	B	新たに整備した管網解析システ

	新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の老朽給水管の布設替えを行うとともに、配水管の布設替工事等に合わせ、給水管をステンレス鋼管等に切替えるなど、漏水率の低減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道74路線の老朽給水管の布設替えをします。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和4年度以降の「老朽給水管布設替計画」を更新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切替箇所等で給水管をステンレス鋼管に布設替することにより、出水不良の解消や漏水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管での切替率が前年度より上回り、宅地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕を施します。 	②844,216		88%	<ul style="list-style-type: none"> ・私道内1,968m(51路線)の老朽給水管の布設替えを実施しました。 ・「老朽給水管布設替計画」の更新を行い、令和4年度実施計画を作成し次年度路線の選定を完了しました。 ・配水管布設に伴う給水管切替箇所1,015箇所をステンレス鋼管に変え、出水不良の解消を図りました。 ・宅地内のステンレス管への切替を513箇所行いました。 ・橋梁添架配水管塗装工事は3箇所施工し添架管の漏水防止対策が図られました。また、消火栓補強金具は218基設置しました。 	上B 予 定 ど お り 成 果 を 上 げ た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	<ul style="list-style-type: none"> ・私道(私有地)なため、権利関係で不明なところがあり、調査手法で検討します。 ・令和4年度実施計画に基づき私道内老朽給水管を1,786m布設替を行います。 ・私道内の漏水発生件数の実績に基づき「老朽給水管布設替計画」の更新を行います。 ・配水管布設に伴う給水管切替箇所1,150箇所をステンレス鋼管で工し、出水不良解消・漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管塗装工事による水管橋の漏水防止を図ります。また、消火栓補強金具については場状況に応じて設置を行います。
水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良および漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の申請に基づき19路線の老朽管をステンレス鋼管に布設替えることにより、出水不良や漏水を解消し、給水管網の整備促進を図ります。 ・引き続き、申請予定件数の把握に努め、補助金の予算執行を適正に実施します。 	①30,000 ②30,000	4,125	14%	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に係る相談件数は28件あり、補助金申請件数は5件、うち交付決定は3件で、工事完了後補助金を交付しました。残る2件は要件不十分により不交付となりました。 ・布設替延長は86.1m、補助金交付額は412万5千円、進捗率17.2%です。 ・補助金の利用促進を目指して、本庁舎、支所等市内9箇所にチラシを設置、また8月発行のみずぐるまにも記事をのせ、他に市内公民館35箇所にポスター掲示し11月に2週間広報を行いました。 ・私道補助事業を行っている道路事業、下水道事業と密に連絡をとり、事務の効率化を図りました。 	上B 予 定 ど お り 成 果 を 上 げ た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の充実を目指し令和4年度は水道事業、下水道事業及び道路事業一体で「広報かわぐち」特集記事への掲載準備中です。
水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院および救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時においても市民の救護等に支障をきたすことがないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.83km更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 	①260,553 ②274,016	273,408	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.84km更新しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を進めています。 	上B 予 定 ど お り 成 果 を 上 げ た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、耐震化を進めていく重要給水施設への配水ルートを選定し、選定配水ルートが最も効果的かつ効率的な配水ルートか検証解析を行います。
水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業者として対応策の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。 	①176 ②176	5	3%	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時対応マニュアル(風水害対策編)を策定しました。 ・水道災害相互応援四市連絡協議会について、令和4年度は川口市が事務局となるため事務引継ぎを行いました。 ・局内訓練で浄水場における給水訓練や仮設給水車の組立訓練等を行い、手順や課題を確認することができました。 ・川口市上下水道局災害時支援協力員制度実施要綱を更新しました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるよう 	上B 予 定 ど お り 成 果 を 上 げ た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員が自分の役割を認識し、つ災害が発生しても速やかに応急給水・復旧活動に移行できる体制を整えます。

	を強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。 ・職員にテロ防止意識の啓発を行います。	②30,575		100%	・災害用備蓄ボトル水を製造し、指定給水所への配備を実施しました。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行いました。 ・資機材の点検を行い、不足部品等の購入を行いました。 ・リフター点検を行い、災害時の資機材運搬方法を確認しました。	上B り予 た定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・浄配水場の機械警備や侵入防止策を維持し、調査研究、警備体制の強化に努めます。 ・非常時に備え、各班ごとに必要とした新たな訓練を実施します。
水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。 ・職員にテロ防止意識の啓発を行います。	①20,492 ②20,492	20,492	100%	・複数年契約を行うことにより、年間を通して安定的な高度機械警備体制を維持し、浄配水場の安全を確保しました。 ・上下水道管理部・事業部が連携し、応急給水訓練を実施しました。 ・書面会議等を通じ、日本水道協会等の関係団体との連携強化を図りました。 ・不審者対応訓練を実施し、テロ防止意識の啓発を行いました。	上B 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・浄配水場の機械警備や侵入防止策を維持し、調査研究、警備体制の強化に努めます。 ・非常時に備え、各班ごとに必要とした新たな訓練を実施します。
水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、渇水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	・渇水状況に応じ、渇水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・渇水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	①0 ②0	0	-	・ダム貯水量、水源地降水量、積雪量等の情報収集を行い、渇水状況の注視に努めました。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集しました。	上B 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・引き続き、必要に応じて渇水マニュアルの更新を行います。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報情報を引き続き収集し、ホームページ及び公共施設での文書掲示による広報の準備を行い、渇水に備えます。
水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	・令和2年度分の水道事故報告について、その原因を調査し、マニュアル制定も含めて、対応策を研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に留めます。	①0 ②0	0	-	・令和2年度に発生した事故の情報について収集、集計しました。なお、令和2年度については、大規模な事故事例は発生していません。 ・水道事故対策マニュアルを策定しました。	上B 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	水道事故例を収集、分析した上で、水道事故対策マニュアルを更新していきます。
水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠な重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時に対応するため、体制整備を図ります。	・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県との検査結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行うとともに、燃料の確保をします。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	①549 ②549	242	44%	・新型インフルエンザ等の感染症に係る情報収集を行い、職員及び委託関係者を対象とした感染症予防講習会を開催し、感染症予防に関する知識の強化を図りました。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県との検査結果とともにホームページに掲載しました。 ・定期的に非常用自家発電設備の試運転を行い、確実に運転できるような状態を維持し、常に燃料の確保をしました。 ・非常時を想定した配水ポンプの切替訓練を神根浄水場で実施しました。	上B 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・新型インフルエンザ等対策マニュアルに基づき、職員への感染症予防対策を実施し、未発生期においても要員や物品の確保などの策を行います。 ・非常時を想定した訓練を実施し、不測の事態に対応できるように訓練を継続します。
料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様	上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口で	・インターネットを利用した使用開始・中止等の届け出方法の検証を行います。 ・意見・要望等簡易アンケートを運用して	①662,498	660,435	100%	・令和3年度のインターネットを利用した使用開始・中止等の届出件数は7,744件であり、昨年度実績(7,987件)を大幅に上回りました。	上A 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	経営の効率化やお客様サービスの向上を図るため、引越ワンストップサービスの導入等により、全

	を継続的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメントを活用した効率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するため、安全性、流動性を確保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規模に見合った企業債の借入れを行うことで、過度に借入金に依存することのない持続可能な財政運営に努めます。 ・庁内LANにより情報資産を効率的かつ適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントによりウイルス感染など様々なリスクにおける被害を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で支出予算を編成し、施設更新費用の抑制と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合った適正な額で行います。	②99		100%	・今年度から、弁護士法人による未収金回収業務委託を開始したことに加え、悪質な滞納者に対しては顧問弁護士や警察と連携し、毅然とした対応をしています。 ・上記取り組みにより、現年度収納率は91.39%、過年度収納率は94.89%であり、昨年度実績(現年度89.57%、過年度93.94%)と比較したところ、現年度分、過年度ともに向上し、過去最高となりました。	上B り予 定 た 以上 の 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・引き続き維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めていきます。 ・令和4年度予算においては、現在の保有残高が減少する見込みとなっており、今後も現金の推移については注視していく必要があります。 ・漏水防止策を促進し、将来的な経費削減に努めます。また、配管等施設更新の財源である企業債は自己資金とのバランスにより決定するため、今後どの程度資金が必要かを正確に把握する必要があります。このため、必要経費の見込みについては、予算編成に直近の情報で見直しを行い、年度算定します。
水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・事務事業や組織の見直し等により、人的資本を有効に機能させるとともに、「人材の育成」事業と併せ、組織全体の価値提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化中、お客様ニーズへの適切な対応を図るため、効率的かつ効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員の時間外勤務の実施時間を令和元年度比で5%削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を図ります。	①0 ②0	0	-	・次年度以降の組織・人員について、局内各課との協議を行い必要な人員を要望しました。また、効率的な経営施策を実行するため、長期的視点に立ち、適切な組織・業務分担についての検討を行いました。 ・時間外勤務の縮減、事務の効率的な執行という観点から、常に業務全体の見直しを図りながら、効率的・機動的な事業運営を行いました。令和3年度の職員の時間外勤務について、令和元年度と比較し、約26.1%削減となりました。	上B り予 定 た 以上 の 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	人員配置や組織改正を検討する際には、併せて業務全体の見直しを行い、さらに職員の時間外勤務を削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を目指します。
水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業体として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持、継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。	・局研修計画を継続して実施し、研修への参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。	①1,114 ②1,114	795	71%	・有料研修の実績については、延べ23人が14講座を受講し、水道事業体の職員としての見識を広げました。 ・職務に必要な資格については、8人が受講し、7人が資格(水道技術管理者1人、給水装置工事主任技術者2人、衛生管理者1人、公害防止主任者2人、石綿作業主任者1人)を取得しました。	上B り予 定 た 以上 の 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、受講の取りやめや開催中止になった研修がありました。オンライン受講が可能な研修について情報を収集し、職員に受講を勧めていきます。
水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。 ・第2期中期経営計画の改訂を行います。	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証するとともに、経営戦略の改訂を行います。 ・第2期中期経営計画の改訂を行います。	①72 ②72	68	94%	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行いました。 ・財政収支計画を検証し、第2期中期経営計画の改訂を行いました。	あB り予 定 た 以上 の 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・事業評価及び中期経営計画のローリングにより、各事業の課題等を洗い出します。 ・第3次川口市水道ビジョン第1期期間検証を実施します。
水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・水需要の減少、人材の確保などの課題に対し、他の水道事業者と連携し、管理の一体化や施設の共同化などの広域化施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応のため、	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、関係団体と検討部会を開催し、水道広域化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会における連携を図ります。 ・公益社団法人日本水道協会における連	①918 ②918	894	97%	・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会では埼玉県企業局と意見交換(書面会議)を開催し、情報共有を行いました。 ・公益社団法人日本水道協会については、各支部、地区内で情報共有を行いました。 ・利根川・荒川水系連絡協議会は総会を書面にて、	あB り予 定 た 以上 の 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	引き続き、各団体において、他事業者との連携を図ります。

令和3年度下水道事業評価(終了時)の結果の概要

1 評価基準について

A評価施策	…	0施策
B評価施策	…	19施策
C評価施策	…	0施策
D評価施策	…	0施策
E評価施策	…	0施策

A=予定以上の成果を上げた
B=予定どおり成果を上げた
C=予定どおりの成果には至らなかった
D=未着手
E=中止・保留

2 B評価(予定どおり成果を上げた)施策について

B評価施策は全19施策中19施策です。主な施策は次のとおりです。

【I-1-③ 下水道接続率の向上(下水道維持課)】

(施策内容)

下水道資産の有効活用及び下水道使用料の収入確保を目的として、個別訪問や水洗便所改造資金補助金、私道共同排水設備整備補助金などの制度により、下水道接続率の向上を図ります。

(評価根拠と次年度方針)

補助金の実績は、水洗便所改造資金補助金が268件、私道共同排水設備整備補助金が11件でした。また、新たに供用開始された世帯を対象に、職員による戸別訪問を416件実施し、水洗化世帯数は前年度比1,227世帯増加したものの、未普及地域への下水道整備を進め、処理区域内世帯数も増加したことから、下水道接続率(世帯)は前年度比0.18%減の94.56%となりました。

令和4年度においても、職員による戸別訪問を実施し、下水道接続率の向上を図ります。また、試験的に運用している水洗便所改造資金補助金についても、令和3年度から5年程度継続実施し、効果の検証を行います。

【Ⅱ-1-① 計画的な下水道（雨水）整備の推進（下水道建設課）】

（施策内容）

浸水被害が発生している地域に対し、雨水管きょや雨水貯留施設の整備に取り組みます。

（評価根拠と次年度方針）

浸水被害が発生している地域に、雨水管きょ 0.35 km（目標値 0.35 km）を整備しました。また、東川口駅周辺浸水対策工事において、シールド掘進完了後、導水人孔及び揚水人孔の整備を行いました。

令和 4 年度においては、今後浸水対策を実施していく地域について、最も効率的かつ効果的な整備方法、整備地区を検討します。

【Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進（下水道維持課）】

（施策内容）

大規模地震等の災害時においても下水道の機能を確保するため、管路施設の耐震化を計画的に進めます。

（評価根拠と次年度方針）

マンホール浮上防止調査 115 基（目標値 115 基）、管きょ耐震診断 2,310m、マンホール浮上防止対策実施設計 25 基、管更生実施設計 78mの委託を予定通り発注し、実施しました。

令和 4 年度においても、総合地震対策計画（第 2 期）に基づき、耐震診断や補強設計を含め、計画的に管路施設の耐震化を進めます。

【Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進（ポンプ場管理センター）】

（施策内容）

大規模地震等の災害時においても下水道の機能を確保するため、ポンプ場施設の耐震化を計画的に進めます。

（評価根拠と次年度方針）

豎前橋ポンプ場耐震補強工事、それに伴う電気設備工事、機械設備工事は工期内に竣工し、榑木橋中継ポンプ場、丁張橋中継ポンプ場の耐震診断、横曾根中継ポンプ場の耐震補強設計も契約期間内に完了しました。

令和 4 年度においても、総合地震対策計画（第 2 期）に基づき、ポンプ場施設の耐震診断や補強工事を計画的に進めます。

【Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進（下水道建設課）】

（施策内容）

災害発生時においてもトイレが利用できるよう、指定避難所等に災害用マンホールトイレの整備を進めます。

（評価根拠と次年度方針）

災害用マンホールトイレを計画通り 8 箇所整備しました。

令和 4 年度においても、予定している学校等 9 箇所にマンホールトイレを確実に整備するため、学校責任者及び施設責任者との事前調整を行うとともに、設計の知識向上を図ります。

【Ⅳ-1-① 経営安定化の推進（上下水道総務課）】

（施策内容）

事業評価及びローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。また、「川口市公共下水道事業経営戦略」を適宜改訂し、下水道事業の安定経営に努めます。

（評価根拠と次年度方針）

企業会計移行後の財政収支を把握し、経営戦略の改訂を行いました。

令和 4 年度においては、令和元年度から令和 3 年度までの期間検証を実施するとともに、事業評価及びローリングと併せ、改訂後の経営戦略がより安定経営に資する計画となるよう、PDCAサイクルに沿った見直しと進捗管理を行います。

令和3年度 下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	中間評価 (事業進捗度)	総合 評価	今後の実施方針
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
		I-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	B	B	継続(維持)
II 安全・安心な暮らしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	II-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
		II-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		II-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
	II-2 地震に対する防災・減災を推進します	II-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		II-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
		II-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
	II-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	B	B	継続(維持)
	III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		IV-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
	IV-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	IV-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		IV-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)				
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)				
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)				
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)				
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		III-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)				
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課			
III 下水道施設の適切な管理	III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
		IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)				
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)				

2 以上の施策方針及び施策目標に関連する施策

A評価-0施策、B評価-19施策、C評価-0施策、D評価-0施策、E評価-0施策 (合計19施策)

令和3年度 下水道事業評価(終了時)の結果 ー抜粋ー

施策名称	主管課	評価の根拠			総合評価	
		指標等	目標値・計画値 (昨年度実績値)	実績値		
Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	雨水管きよ整備	0.35km	⇒ 0.35km	B	
		東川口駅周辺浸水対策工事	シールド掘進・ 導水人孔及び揚水人孔の整備(※)			
Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	マンホール浮上防止調査	115基	⇒ 115基	B	
		マンホール浮上防止対策実施設計	/			
		管きよ耐震診断				25基
		管更生実施設計				2,310m
Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	電気設備工事、機械設備工事 (豎前橋ポンプ場)	各1件	⇒ 各1件	B	
		耐震診断 (榑木橋中継ポンプ場、丁張橋中継ポンプ場)	2件	⇒ 2件		
		耐震補強設計(横曾根中継ポンプ場)	1件	⇒ 1件		
Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	マンホールトイレの設置	8箇所	⇒ 8箇所	B	
		マンホールトイレが整備された避難所率	50%	⇒ 50%		
Ⅳ-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	川口市公共下水道事業経営戦略の改訂	▶企業会計移行後の財政収支を反映 ▶国のガイドラインを踏まえ、より安定経営に 資する計画となるよう改訂		B	

⇒ (矢印:塗りつぶしなし) ... 目標を達成しているもの

- ※ シールド掘進...シールドマシンと呼ばれる筒状の機械で土の中を掘り進めていくこと
 導水人孔 ...貯留管に水を引き込むための施設
 揚水人孔 ...貯留管に貯留した水を吐きだすための施設

	全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	地域については、既に整備している地域と早期に均衡が図れるよう整備を進めるとともに、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域では、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	地域及び土地区画整理事業地区等に污水管きよを11.7km整備します。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行します。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期や施工方法等の調整を行うとともに、工事施工業者に対して事前に施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生活に配慮します。	②1,929,070			い地域に、污水管きよを8.0km整備しました。地下埋設物の影響により計画の見直しが必要になったことや、区画整理事業の進捗に伴い未実施の工事等があったため、数値目標の11.7kmには届きませんでした。事業の進捗としては予定どおりです。 ・他の関係機関と協議・調整を行い、効率的に工事を進めました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないよう、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事をを行いました。	予定どおり成果を上げた	予定どおりできた	予定どおりできた	予定どおりできた	予定どおりできた	と協議・調整を行い、計画通りに工事が執行できるよう努めます。	現状維持で継続
水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、情報共有を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他理設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行います。	①0 ②0	0	—	・道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所の工法を調査し、課内で情報共有を行いました。 ・道路工事調整会議やガス事業者等の他理設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行いました。	上げ予定どおり成果を	予定どおりできた	予定どおりできた	予定どおりできた	予定どおりできた	道路幅員が狭い場合や、地下埋設物の影響等により、下水道管を埋設する工事が難しい場所について、引き続き効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	現状維持で継続
水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、雨水管きよを整備するほか、貯留施設などの整備を検討します。	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.35km整備します。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、シールド掘進、導水人孔、揚水人孔の整備を行います。	①917,796 ②1,866,538	1,653,469	89%	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよ0.35kmの整備を行いました。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、シールド掘進完了後、導水人孔及び揚水人孔の整備を行いました。	上げ予定どおり成果を	予定どおりできた	予定どおりできた	予定どおりできた	予定どおりできた	今後、浸水対策を実施していく地域について、最も効果的かつ効果的な整備方法、整備地区を検討します。	現状維持で継続
水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知・徹底を図ります。	①0 ②0	0	—	・公共施設管理者に対して、8件(朝日東第1公園、元郷3丁目公園、(仮称)里第6公園、川口市新庁舎立体駐車場、末広1丁目第1公園、新戸塚環境センター、並木小学校プール、仲町中学校プール)の事前協議を行い、設置場所の状況等を総合的に勘案した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・公共施設管理者に対して、5件(朝日東第1公園、末広1丁目第1公園、横曽根保育所、川口市立高等学校第二校地、川口PAを活用した地域拠点施設)の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の維持管理の周知・徹底を実施しました。	上げ予定どおり成果を	予定どおりできた	予定どおりできた	予定どおりできた	予定どおりできた	公共施設の建て替えなどの際に、雨水流出抑制施設設置を公共施設管理者に対して要請しているものの、その必要性が浸透していないことから、今後も広く関係各課に対して周知していきます。	現状維持で継続
下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。 また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識を高めるため、上下水道局のホームページなどを活用した情報提供を行います。	①0 ②0	0	—	「広報かわぐち」で東川口駅周辺の浸水対策についての記事を掲載し、情報提供を行いました。	上げ予定どおり成果を	予定どおりできた	予定どおりできた	予定どおりできた	予定どおりできた	引き続き情報収集の手段やホームページ等による情報発信の方法を精査します。	現状維持で継続

	機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの汚水を受ける管きよ、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては埼玉県流域幹線に直接流入している主要幹線管きよの診断を行います。 ・マンホール浮上防止対策は主に練馬川口線、さいたま草加線道路等115基のマンホール診断を行います。	①64,556		浮上防止調査115基、管きよ耐震診断2,310m、マンホール浮上防止対策実施設計25基、管更生実施設計78mを予定通り発注し、達成しました。	上げ予定	予定どおり	成果を	できた	できた	できた	できた	設計の難しい幹線道路での工事が多く、管内の水量や破損状況により、管更生が難しい場合があるため、事業を効率よく進められるよう、新しい工法について調査、研究を行っていきます。	現状維持で継続
ンブ場管センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設を考慮し、堅前橋ポンプ場耐震補強工事の支障物移設等工事、榎木橋中継ポンプ場、丁張橋中継ポンプ場の耐震診断、横曽根中継ポンプ場の耐震補強設計を実施します。	①61,874 ②75,249	66,879	89%	堅前橋ポンプ場耐震補強工事、それに伴う電気設備工事、機械設備工事は工期内に竣工しました。榎木橋中継ポンプ場、丁張橋中継ポンプ場の耐震診断、横曽根中継ポンプ場の耐震補強設計も契約期間内に完了しました。	上げ予定	予定どおり	成果を	できた	できた	できた	総合地震計画の第2期の2年目が終了し、耐震事業が早期に終了するよう加速化を図っており、耐震診断や補強設計目標を確実に施工できるような適切に準備を行っていきます。	現状維持で継続
水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを8箇所設置します。(並木小学校、前川東小学校、十二月田小学校、芝西小学校、芝南小学校、芝富士小学校、仲町中学校、岸川中学校) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	①0 ②131,602	126,907	96%	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレ8箇所の整備を行いました。(並木小学校、前川東小学校、十二月田小学校、芝西小学校、芝南小学校、芝富士小学校、仲町中学校、岸川中学校) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	上げ予定	予定どおり	成果を	できた	できた	できた	来年度も予定している学校等(9箇所)にマンホールトイレを確実に整備するため、学校責任者及び施設責任者との事前調整等を実施します。また、積極的に研修等に参加することで設計の知識向上を図ります。	現状維持で継続
下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)の見直しを行い、その内容を局内職員に周知します。また、下水道BCPIに基づく訓練を実施します。	①0 ②0	0	-	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の更新を行いました。 ・上下水道局において、下水道BCPに基づき、管理部及び事業部による災害対策訓練として避難誘導訓練を実施しました。また、災害時支援関東ブロック情報連絡訓練、埼玉県下水道災害対策実動訓練に参加しました。	上げ予定	予定どおり	成果を	できた	できた	できた	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の見直しを確実にし、埼玉県に報告します。 ・下水道BCPIに基づく災害対策訓練の準備を早めに進め、効果的な訓練になるよう訓練内容の検討を行います。	現状維持で継続
水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	①18,060 ②18,060	15,519	86%	当初の予定通り公共下水道台帳調整業務委託を発注し更新を行いました。	上げ予定	予定どおり	成果を	できた	できた	できた	公共下水道台帳の精度を高めるため、窓口や現場立ち会い等の情報もデータに反映できるよう整理を行います。	現状維持で継続
ンブ場管センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	ポンプ場施設の工事修繕履歴や紙図面を整理し、データベース化に向けた準備を実施します。	①0 ②0	0	-	スキャナー機能付きの大型プリンターで工事図面を取り込み、電子化を進めており今後の施設管理、及び工事発注に生かしていきます。	上げ予定	予定どおり	成果を	できた	できた	できた	紙図面の取り込みは時間を要する為、効率的に行う手法を検討します。	現状維持で継続

水道維持課	<p>ど管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。</p> <p>将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。</p>	<p>び改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。</p>	<p>2,800mの布設替え工事を実施します。 ・市内全域において老朽化が著しい区域の管内調査15,000m、管内清掃17,200mを実施します。 ・市内全域において汚水取付管や人孔蓋等の破損による小規模改修工事を実施します。</p>	②1,056,626			<p>については予定通り工事、調査を実施しました。 清掃延長は少なくなりましたが、清掃コストの大きい大口径管きよ排水路、伏せ越し箇所等の清掃を実施しました。</p>	予 定 ど お り 成 果 を	予 定 ど お り で き た	予 定 ど お り で き た	予 定 ど お り で き た	予 定 ど お り で き た	<p>により業務量の変動が大きい場合があることから、適切な予算の配分、確保に努めます。</p>	現 状 維 持 で 継 続
水道維持課		<p>職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。</p>	<p>・管路施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。</p>	①1,794 ②1,794	756	42%	<p>・管路施設の維持管理に関し、先行事例等を参照し民間活用についての情報収集を行いました。 ・ポンプ場施設の維持管理における民間活用手用について研究を行いました。 ・有料研修の実績については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となる研修があったものの、延べ26人が20講座を受講し、下水道事業体の職員としての見識を広げました。</p>	上 げ 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	<p>・耐震化、ストックマネジメント、耐水化計画や、老朽化した機器のトラブル対応を行う職員数や予算確保が課題である。 ・新型コロナウイルス対策のためオンライン形式の研修も含めて、積極的に局内各課へ情報提供を行い、研修の受講や資格取得を促します。</p>	現 状 維 持 で 継 続
ポンプ場管センター	<p>定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。</p>		<p>・ポンプ場施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。</p>											
下水道総務課	<p>将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。</p>		<p>・職員に対する研修の実施や資格取得を促進します。</p>											
ポンプ場管センター	<p>定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。</p>	<p>下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。</p>	<p>・元郷排水ポンプ場系監視装置の更新を実施します。 ・無人ポンプ場系監視装置の更新を実施します。 ・水位計更新工事を実施します。 ・竖前橋ポンプ場無停電電源装置更新工事を実施します。 ・伊刈排水機場無停電電源装置更新工事を実施します。 ・元郷排水ポンプ場補助継電器盤更新工事を実施します。 ・荒川町ポンプ場発電機始動用直流電源装置内蓄電池更新工事を実施します。 ・ストックマネジメント計画に基づき、里ポンプ場等設備更新工事的実施設計を行います。</p>	①391,076 ②394,688	352,503	89%	<p>・元郷排水ポンプ場系監視装置更新工事、無人ポンプ場系監視装置更新工事（伊刈排水機場、中央橋中継ポンプ場ほか5カ所）、水位計更新工事、竖前橋ポンプ場無停電電源装置更新工事、伊刈排水機場無停電電源装置更新工事、元郷排水ポンプ場補助継電器盤更新工事を完了しました。 ・荒川町ポンプ場発電機始動用直流電源装置更新工事の設計書を作成しました。 ・ストックマネジメント計画に基づき、里ポンプ場等設備更新工事実施設計委託ほかの請負契約を行い、設計が円滑に進むように打合せ、指導を行いました。</p>	上 げ 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	<p>ポンプ場施設の経年劣化に対し、機器の状態を的確に把握することで適切な維持管理をおこなう。ストックマネジメント計画に基づき適切な更新を図ります。また、ポンプ場の運転に支障がないよう更新計画を適宜見直します。</p>	現 状 維 持 で 継 続
ポンプ場管センター	<p>将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。</p>													

令和4年度 水道事業評価(事前) 一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	
			1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課
		1-3-2 水道管洗浄の促進		上水道維持課	
		1-3-3 直結給水の普及促進		上水道維持課	
強靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	
			2-3-2 管網の適切な維持管理	上水道維持課	
		2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	
			2-4-2 老朽給水管布設替の推進	上水道維持課	
			2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課	
		3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課
				3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課
				3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課
	3-2 危機管理体制の確立		3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	
			3-2-2 渇水対策の強化	上下水道総務課	
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	
	3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課			
	持続	4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課
				4-1-2 サービスの多様化	料金課
4-1-3 情報資産の管理と情報提供の推進				上下水道総務課	
4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映				上下水道総務課	
5 社会・環境との調和		5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	
		5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課	
6 経営基盤の強化		6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	
			6-1-2 収納率の向上	料金課	
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	
		6-3 経営基盤の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	
6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課				

水の安定	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な受水を図るため、埼玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績から県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定給水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても安定的に、埼玉県との連携強化を図ります。
水の確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を計画的に実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を行い、安全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令を遵守した取水に努め、安全性を確保します。 ・鳩ヶ谷浄水場3号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の確保を図ります。
監視体制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページに掲載します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果をホームページで公表します。 ・神根・新郷水質モニター装置更新工事を完成させ、24時間監視するため、点検委託を実施し自動水質監視を行います。
水道適正化の推進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された地域から保健所に情報提供を行います。 ・ホームページ・便利帳で継続的に広報活動を行い、貯水槽水道設置者への啓発を図ります。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置場所を明示します。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。
水質の向上	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは鋳鉄管またはダクタイル鋳鉄管であり、管内面に防錆処理をしていますが、鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗浄作業を実施することにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区やお客様のご要望に応じて定期的な排水作業を行います。
給水の普及	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」の普及を図るため、マンション等の高層建物における「直結増圧式給水方式」への切替を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、設置場所や条件に応じて適切に事業を実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、ホームページ・便利帳等で啓発活動を行います。
施設更新	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、浄配水場施設の更新工事を実施します。更新にあたっては、将来の水需要に応じた施設規模の適正化を図ります。	・上青木浄水場は、工事1件を実施します。 ・新郷浄水場は、委託2件を実施します。 ・神根浄水場は、工事5件委託4件を実施します。 ・横曽根浄水場は、工事1件を実施します。 ・石神配水場は、工事1件委託2件実施します。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件を実施します。 ・加圧ポンプは、工事1件を実施します。
管路の計画更新	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	強靱性の低い高級鋳鉄管等や法定耐用年数を超えるダクタイル鋳鉄管等の老朽管を、施設更新基本計画及び老朽度診断結果等に基づき耐震管へ更新します。	・管路更新計画に基づき、高級鋳鉄管1.14kmを更新します。 ・管路更新計画に基づき、経年管11.14kmを更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交差等による漏水発生を防止するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認し、安全性を確保します。 ・老朽管を更新するための基礎調査業務及び配水を行います(神根地区、JR横断1箇所)。

ネットワークの推進	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック(大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限に食い止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックの必要な仕切弁や排水設備の設置及び、それに伴う配管を行います。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交差のため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確
管路の実	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して供給するため、管網未整備路線等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要となる管により整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交差のため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確 ・区画整理事業施行者や他企業者と工事が競合する時期や施工方法等の調整を図り、効率的に工事を
水の適切	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備点検を実施 ・不測の機器故障に対しても、迅速に対応し、被害 ・設備の更新時も安定した水道水を供給するため、行います。
適切な維	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図るため、マッピングシステムを活用し漏水調査を行い、漏水修理などを実施します。 ・水道事故や漏水の早期復旧に対応するため、給水台帳を整備します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳、管網解析システムにマッピングシステムのデータ更新を継続的に実施 ・より効果的な維持管理ができるようシステム改造、システムのあり方について検討します。 ・マッピングシステムについて作成されたマニュアルを関係者の意見を反映して、更なる操作性の向上を図 ・次期マッピングシステムに係る仕様検証を行います。
・漏水	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から漏水修理の短縮します。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調査委託を早期修繕を実施します。 ・前年度より漏水率の低減を目指します。(目標漏
給水管布	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の老朽給水管の布設替えを行うとともに、配水管の布設替工事等に併せて、給水管をステンレス鋼管等に切替えるなど、漏水率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道74路線の老朽給水管の替えをします。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和5年度以降の「老朽給水管布設替計画」を更新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切替箇所での給水管に布設替することにより、出水不良の解消や漏水率の低減を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管での切替率を向上させ、宅地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕を施します。
給水管布	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良及び漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。	・お客様の申請に基づき13路線の老朽管をステンレス鋼管に切替えることにより、出水不良や漏水を解消し、給水管の漏水率を低減します。 ・引き続き、申請予定件数の把握に努め、補助金の実施します。
水の耐震	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院及び救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、医療機関への配水ルートを耐震管により0.81km更新 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交差のため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確

資機材の	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時に効率的かつ効果的な応急給水、災害復旧作業が行えるよう資機材等の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業3-1-2「応急給水・復旧体制の整備」と合わせ用資機材等の研究を行い、局内での情報共有を行います。 ・各浄配水場の災害用資機材を点検し、災害用資機材を行います。また、発電機の保守点検を行います。 ・指定給水所への配水、備蓄ボトル水を補うものと水備蓄の啓発を行います。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行います。 ・ボトル水を製造し、各指定給水所等に配備を行います。
の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調子の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。 ・上青木浄水場外周フェンス更新のため、実施設計
の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、渇水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・渇水状況に応じ、渇水対策マニュアルに沿って、移行します。 ・渇水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源積雪状況及び気象庁長期予報提供を行います。
対策の	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度分の水道事故報告について、その原因を調査します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に抑えます。
の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠の重要なライフラインを担う水道事業者として、あらゆる脅威や非常時へ対応するため、体制整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症の発生に備え、組織内において共有します。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、結果をホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の日常点検を行うほか、必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、マニュアルを適宜更新します。
センターの向上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した使用開始・中止等の届け出を行います。 ・意見・要望等簡易データベースを運用してまいります。 ・外国人に対する窓口対応能力の向上を図ります。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか確認します。
の多様	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済を進めます。 ・口座振替割引制度導入後の収納額推移を検証し、改善を図ります。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。
の管理 提供の推	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	個人情報の管理を徹底し、漏えい防止のため万全の体制整備を図ります。また、川口市情報公開制度の厳格運用を継続するとともに、積極的かつ迅速に、わかりやすい情報発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・川口市個人情報保護条例、川口市情報セキュリティポリシーの運用を継続します。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みに指導を行います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修を実施し、徹底を図ります。 ・上下水道事業年次報告書及び水道事業統計資料の公表を進めます。

との連	上下水道総務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の水道事業への正しい理解を促進するため、浄水場や水道庁舎を活用し、「水道」について学習する環境を整えます。 ・「水」に関わる市民団体の活動を紹介し、健全な水循環に寄与します。 ・地域住民と合同の災害訓練等を実施し、水道事業への理解と防災対策の促進を図るとともに、地域との連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水の学習会について参加者の意見を取り入れ内訳を把握します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プログラムを実施します。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見学者に配布します。 ・広報誌やホームページで市民団体の活動を紹介します。
エネルギー活用	財務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・電力消費量削減のため、施設の更新時に高効率型設備や省エネルギー型設備を導入します。 ・これまでで公用車へのハイブリッド自動車・電気自動車の導入により削減してきた燃料使用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土などの再生資源を有効活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の燃料使用上限量を、15,400L(H27～29年度)に設定します。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用します。
の継続	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、料金水準等を検証します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象事業者の水道料金の調査・分析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える影響を把握します。
の向上	料金課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	財政基盤を強化するとともに、料金負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道料金滞り解消に向けた取り組みを推進します。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率の向上を図ります。
金管理	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメントを活用した効率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するため、安全性、流動性を確保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規模に見合った企業債の借入れを行うことで、過度に借入金に依存することのない持続可能な財政運営に努めます。 ・庁内LANにより情報資産を効率的かつ適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントによりウイルス感染など様々なリスクにおける被害を最小限にとどめます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度向上を図ります。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で支出予算の抑制と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合った適正な水準を確保します。
織・職	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	事務事業や組織の見直し等により、人的資本を有効に機能させるとともに、「人材の育成」事業とあわせ、組織全体の価値提供水準を向上させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢が変化中、お客様ニーズへの適切な対応を図ります。 ・効率的かつ効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員の時間外労働の抑制と2年度比で5%削減できるような事務改善等を含めた働き方改革を図ります。
育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業体として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持、継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・局研修計画を継続して実施し、研修への参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。
計画の	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、計画の進捗管理を行います。 ・経営戦略に係る目標等を適宜検証します。 ・「アクアプラン川口21～第3次川口市水道ビジョン」に基づき、中期経営計画(令和元年度～令和3年度)の期間検証を行います。 ・民間活力の導入について他事業体の動向を調査します。

令和4年度 下水道事業評価(事前) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課
		I-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課
II 安全・安心な暮らしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	II-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課
		II-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課
		II-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課
	II-2 地震に対する防災・減災を推進します	II-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課
		II-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター
		II-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課
		III-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課
		IV-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課
	IV-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	IV-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課
		IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課
	III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課
III 下水道施設の適切な管理	III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	

2 以上の施策方針及び施策目標に関連する施策

-1-① 画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域と早期に均衡が図れるよう整備を進めるとともに、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域では、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及画整理事業地区等に汚水管きよを10.9km整備 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と連携し、調整を行い、効率的な工事を執行します。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期等の調整を行うとともに、工事施工業者に対し、施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞や市民生活に配慮します。
-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、調査を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等企業からの事前協議書の確認を行い、下水道整備の支障をきたさないよう情報共有を行います。
-1-① 画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、雨水管きよを整備するほか、貯留施設などの整備を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを整備します。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、分水路設備等の整備を行います。
-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備する。浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的に取り組めます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効果に発揮させるために、公共施設管理者に対し、啓発の周知・徹底を図ります。
-1-③ 浸水対策に関する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識の向上を図り、上下水道局のホームページなどを活用し、浸水対策の周知・徹底を図ります。
-2-① 街路施設における耐震化の推進	下水道維持課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きよは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの汚水を受けるといった管きよ)、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化のための管きよの交換工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は主に産業道路、支路の実設計を行います。
-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設を考慮し、中ポンプ場、横曽根排水ポンプ場の耐震診断、堅前(RC造部)の耐震補強工事、里ポンプ場の耐震補強工事を実施します。

4-2-③ 災害用マンホールトイレの整備 進	下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよ ルトイレを9箇所設置します。 (朝日西小学校、新郷小学校、元郷中学校、 校、西中学校、青木中学校、芝西中学校、戸 青木会館) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないよ 施工方法、施工体制を確認します。
4-2-④ 危機管理体制 向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練の実施や資材の備蓄を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道 直しを行い、その内容を局内職員に周知しま また、下水道BCPに基づく訓練を実施します。
4-1-② 改築情報などの データベース化 の検討	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各 基に公共下水道台帳システムのデータ更新を
4-2-② 改築情報などの データベース化 の検討(再掲)	ポンプ場管理 センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	ポンプ場施設の工事修繕履歴や紙図面を整理 ベース化に向けた準備を実施します。
4-1-① 経営安定化の 進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削減、建設投資にかかる経費の平準化などを図り、下水道事業の安定経営に努めます。また、下水道への接続を促進するなど収入の確保に努めます。	・事業評価およびローリングを実施し、各施策 を行います。 ・経営戦略に基づき、財政収支計画を検証し
4-1-② 適正な下水道 使用料の検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料(収入)の減少、施設の老朽化に伴う更新費用(支出)の増大が想定されます。今後も引き続き、経費の削減や維持管理に努めつつ健全な下水道経営を実現するため、適正な経費回収率などを指標とした下水道使用料について検討します。	・類似団体及び県内事業者等必要に応じ対象 出し、下水道使用料の調査・分析を行います。 ・経費回収率等を比較、分析し適正な下水道 いて検討します。
4-2-① 広報活動の充 実	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。	・アクアプラン4-1-4「水道事業PRとお客様の 連携し、各種イベントに参加します。 ・ホームページや広報誌に工夫を凝らし、市民 に対する理解促進を図ります。
4-2-② 市民ニーズの把 握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの出展・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	・イベントやホームページを活用し、アンケート す。 ・アンケートの意見を各事業に反映できるよう 調査方法を検討します。

7-1-③ 下水道接続率 の向上	下水道維持課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)は、市民に接続されてはじめてその効果(生活環境の改善や河川などの水質保全)を発揮します。さらに、下水道接続率を向上させることは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながることから、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水道(汚水)に接続するための工事費用に対する支援の拡充について検討します。	・職員による戸別訪問を実施し、水洗化率(人口)を図ります。 ・私道共同排水設備整備の補助などを実施し(人口)の向上を図ります。
7-1-③ 下水道接続率 の向上(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。		
7-1-① 計画的な維持 管理および改築 の推進	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・青木、横曽根・中央・南平地区において老朽mの布設替え、管更生工事を実施します。 ・青木、横曽根区域の管内調査及び、市内全掃を実施します。 ・市内全域において汚水取付管や人孔蓋等の小規模改修工事を実施します。
7-1-④ 計画的な維持 管理および改築 の推進(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。		
7-1-③ 材料の確保と民 間活用手法の 研究	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。	・管路施設の維持管理における効率的な民間 討を行います。
7-2-③ 材料の確保と民 間活用手法の 研究(再掲)	ポンプ場管理 センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。		・ポンプ場施設の維持管理における効率的な 検討を行います。
7-1-⑤ 材料の確保と民 間活用手法の 研究(再掲)	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。		・職員に対する研修の実施や資格取得を促進
7-2-① 計画的な維持 管理および改築 の推進(再掲)	ポンプ場管理 センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・里ポンプ場監視装置の更新を実施します。 ・元郷排水ポンプ場ほか1カ所の監視装置の更 します。 ・水位計更新工事を実施します。 ・ストックマネジメント計画における更新工事を
7-1-④	ポンプ場管理	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供す		